

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年7月10日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方。フクオカさんからお願いします。

○記者 日本経済新聞のフクオカです。

警報の出ない津波のことにに関して2点ございまして、まず1点目が、先ほどの委員会で委員長は、対策の完了が確認されるまでは1・2号機を稼働させてもらっては困るというお話をされていたのですが、ここでいう対策の完了とは、これから関西電力が設置変更許可申請を出してくると思うのですが、審査の過程で決まって、仮に合格をもらったとしたら、そこで出てきた対策が終わるまでは、1・2号機は稼働させてもらっては困るという理解でよろしかったでしょうか。

○更田委員長 それでいいのですが、ちょっと注釈を加えると、今回のものに関して言うと、ゲートが開いている、ないしは閉まっているということによって、その及ぶ影響が違ってくるので、これは審査に入ってみなければわからないけれども、審査の土俵できちんとした評価をもとにいわゆる対策を考えるのですが、運用で対処が可能な余地というのがまだ残っていると思っています。

ですから、必ずしも設計の変更であるとか、工事が必要かどうかというのは、まだ分からない段階で、ただ、いずれにしろ、どういう方針、ないしは運用も含めてですが、運用方針ないしは設計の変更によって対処されるということが明確にならない限りにおいては、1・2号機というのは、どういう形になるかですが、例えば検査ができないという状態もあり得ると思いますけれども、1・2号機の稼働というのは認められないと、そういう意味で申し上げました。

○記者 2点目なのですが、高浜3・4号機は既に再稼働しているものだと思うのですが、そちらには停止を求めずに、1・2号機の再稼働は認めないという、その理由について改めて教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 これは改めて、先週ですか、の委員会の資料を御覧いただきたいと思いますが、影響が出るのはあくまで1号機から4号機全てを運転させた場合であって、1・2号機の停止を前提とすると、警報の出ない、要するに地すべりによる津波によって

津波が来る状態、それから、引き波の双方において、3・4号機は影響を受けるものではないので、1・2号機の停止を前提とするのであれば、3・4号機に影響が出ない。したがって、3・4号機に停止を求めたり、ないしは負担措置を求める理由はないと、そういう意味です。

○記者 承知しました。ありがとうございます。

○司会 質問のある方はいらっしゃいますか。イナムラさん。

○記者 読売新聞、イナムラといいます。

先般、規制庁の専門部会で震源を特定しない地震についての報告書案がまとまりましたけれども、今後、この報告書案は規制委員会の定例会に出ると思うのですが、これを規制ルールに入れる方法として、バックフィットとか、あと、ガイドの修正とかがあると思うのですが、委員長の考えとしてはどのように考えていらっしゃるか、お願いします。

○更田委員長 まず、これは月曜日でしたか、朝、特定せずの検討チーム会合が開催された。ただ、その場でもいくつか御意見があったと聞いていますし、また、1名御参加いただけなかった方もいらっしゃるということで、検討チームの会合をもう一回やる、やらないということに関しては、今、内部で調整なり、検討をしているところです。

いずれにしろ、おっしゃるように、地震の専門家の方々の結論をどう今度は規制に取り込んでいくかですけれども、まず、これを規制に取り入れるという判断をした場合には、ガイドの改訂が必要だろうと思いますし、ガイドの中でも、今、13の地震を挙げて、特に留萌について適用している部分がありますので、既存の部分との関係というものの整理も必要だろうと思っています。単に足すだけなのかどうか、そう簡単でもないように思っています。ですので、ガイドをどのように改めていくかという議論は、議論といえますか、検討はしなければならないだろうと。

それから、さらに必要があると規制委員会が認めた場合には、これをバックフィットにかけていくということになるのだろうと思いますけれども、いずれにせよ、この震源を特定せずの議論というのは、まだこれからも運用といいますか、適用のあり方については、丁寧な議論を重ねていく必要があるだろうとは思っています。ただ、いたずらに時間をかけようというわけではありません。

○記者 いたずらに時間をかけないというお話でありましたけれども、どのぐらいのタイミングで規制と考えていらっしゃるか。

○更田委員長 そうですね。なかなかお答えするのは簡単ではないとは思っています。さらに言えば、これをバックフィットの事例の一つとして捉えるのであれば、例えば先般のDNPのように、実際に火山灰が見つかったようなケース、ないしは地すべりに伴って警報が出ない津波のような新しい理解なりで改善を求めていくもの、今度の震源を特定せずに関しても、やはり基本となるのは、地震学の専門家に集まっていただいて、そこ

で取りまとめた結果ではあるけれども、これは基準地震動にかかわる議論ですので、そういった意味で、個々のサイトにおける基準地震動を定める際に、これをきちんと参酌すべきかどうか、まず議論はそこからスタートしますし、そして、震源を特定せずの中でも、既に現在多くのところで対象となっている留萌、これは単純に周波数によってスペクトルの出るところ、出ないところがそれぞれありますから、両がけになるのか、それとも新たにこれに替えてになるのか、そういったところは議論が必要だろうと思いますし、ですから、そんなにすぐにはなかなかならないように思いますけれども、ただ、まだ委員会としては、検討チームの結果の報告を受けている段階ではありませんので、それはできるだけ早く事務方は取りまとめて、コメントも少しいただいたようですので、それに対する対応も行って、そうですね、7月、8月、夏の間にはとにかく委員会として、まず、それをキャッチしたいと思っています。それから、運用の議論、簡単ではないと思いますけれども、今の時点でいつまでにこれを要求としてというところまでつながっていくかの期間はなかなか申し上げるのは難しいですね。

○記者 最後に一点ですけれども、現状、震源の特定できない地震のSsを採用しているのは川内と玄海と聞いているのですけれども、川内、玄海含めて、ほかのサイトも、全体的に今回の報告書が規制に左右された場合、どのくらい影響があるかという感触を教えてください。

○更田委員長 まず、川内、玄海は、特定せずが基準地震動策定の中で上を決めているので、川内、玄海には影響が出ることが予想される。それから、先ほど申し上げたように、周波数帯域によっては、特定せずの方が上に出る可能性のあるところもあるので、一部の周波数帯ではあるだろうけれども、例えば、伊方などは影響が出るかもしれない。これは、今、申し上げるのはフライング気味であって、それぞれについてきちんと評価する必要はあるけれども、必ずしも玄海、川内だけではないように思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。よろしくお願いします。

つい先ほどなのですが、福岡高裁で玄海の3、4号機の差止め仮処分が退けられたのですけれども、もちろん、まだ内容を精査されていないと思うのですが、それに関しては、現段階でどのような感想をお持ちですか。

○更田委員長 まず、つい先ほど即時抗告が棄却されたというのがウェブサイトに載って、ですから、棄却されたことは承知しておりますけれども、もちろん内容については承知していません。

それから、もとよりこれは民事訴訟にかかわることですので、規制当局として申し上げるコメントはありません。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

今日の委員会でも最後に紹介ありましたけれども、長官が代わられましたけれども、新しく就任される、前の次長の荻野新長官について、これまでの仕事ぶりというのか、手腕ぶりというのか、人物評みたいなところを少しお伺いしたいのと、あと、これから新長官に期待するところもあわせてお伺いできますか。

○更田委員長 まず、今まで、前次長としての仕事として非常に高く評価してよいと思うのは、原子炉等規制法の改正、RI法等々、立法といいますか、法改正のプロセスにおいて、非常にきちんとした、大きな貢献を果たしてくれたと考えています。元々、非常に法律に強いというところで、規制委員会の規制も法にのっとった、あるいは手順にのっとったものが求められますので、そういった意味で、遵法、法に従うという観点からの、極めて強力な見張りだと思っています。当然、前長官も非常に特徴あると言うと本人に怒られそうだな、ただ、個性はあったので、その個性の違いというのは出てくるでしょうし、安井長官は技術者としての側面も非常に強く持っていたけれども、荻野長官は、今、申し上げたように、どちらかというとな法律と行政の専門であるので、長官としては違ったように映るだろうと思いますけれども、ただ、新たに幹部になった者も含めて、全体でこれまでと変わらぬ役割を果たしていくつもりでありますし、当然、個々の人のキャラクターに沿って、カラーというのが出てくるのだろうと思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。以上でよろしいですか。

それでは、オクヤマさん、最後にどうぞ。

○記者 毎日新聞のオクヤマです。

再処理工場の件で、先週の御発言の確認をさせていただきます。先週、質問に対して、今の時点で、むしろ時間がかかるとすれば、断層に関する調査にも相当の時間を要するというのは、仮に断層の調査に時間がかかることもあるということで、必ず時間がかかると言っているわけではないということですね。

○更田委員長 出戸西方断層のとめの問題に関しても、原燃からまだその後の計画なり内容を聞いているわけではありませんので。ただ、先週の発言をちょっと補うとすると、先週、委員会で議論したのは地震関連ではなくて、どちらかというとなプラントの設計関連のものでした。何が六ヶ所再処理施設の審査の時間を決めるかといったときに、先週の議題は設計に関わるものではあったのですが、真意としては、出戸西方断層の調査に関してはまだ終わりが見えているわけではありませんので、どちらが決めるかは、なかなか今の時点で申し上げにくいという意味で申し上げました。出戸西方断層に関しても、日本原燃は比較的早いうちに説明ができると言っていますけれども、説明内容を聞かない限り、どこで決着するか分かりませんので、今の時点では、プラントの設計に

関わるもの、それから、地震に関わるもの、この双方に不確実な要因がありますので、そういった意味で、先週、今の時点で六ヶ所再処理施設の審査に関する今後の見通しについてはなかなか申し上げにくいとお話ししました。

○記者 今後、審査が入ってくると思いますので、そういったところでの反応を見ながら、また見方が変わってくるというとちょっと変ですけども、見通しが見えてきそうかどうかということ。

○更田委員長 そうですね。そう期待をしています。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—